

令和元年上半期の来日外国人犯罪の検挙事例

はじめに

これは、日刊警察新聞社発行「日刊警察」令和元年 10 月 28 日号に掲載された警察庁発表内容の一部を紹介するものです。

■ 凶悪事件

● 殺人事件

・中国人による殺人事件

平成 31 年 2 月富山。中国人の男は、平成 31 年 2 月、社員寮において同僚の中国人男性の胸部等を包丁で突き刺し殺害した。同月、中国人の男一人(技能実習)を殺人罪で逮捕した。

・ベトナム人による殺人未遂事件

平成 31 年 3 月埼玉。ベトナム人の男は、平成 31 年 3 月、雑居ビルにおいて、ベトナム人男性の首や腕を刃物で切り付け殺害しようとした。同月、ベトナム人の男一人(留学)を殺人未遂罪で逮捕した。

● 強盗事件

・ベトナム人による強盗致傷事件

平成 31 年 1 月警視庁。ベトナム人の男は、平成 30 年 10 月、メガネ販売店において、サングラスを万引きし、逃走の際、店員を引きずり倒す暴行を加え、怪我を負わせた。平成 31 年 1 月、ベトナム人の男一人(技能実習)を強盗致傷罪で逮捕した。

・中国人らによる昏睡強盗等事件

平成 31 年 4 月大阪。中国人の女らは平成 30 年 8 月～10 月の間、飲食店において酒を飲ませ昏睡状態になった被害者からクレジットカードを奪い、同クレジットカードを使用して別の関係店において、架空の飲食代金を決済し、不法な利益を得ていた。平成 31 年 4 月までに中国人の女四人(永住者 3、定住者 1)及び韓国人の女二人(永住者)を昏睡強盗罪及び電子計算機使用詐欺罪等で逮捕した。

■ 窃盗事件

● 組織的侵入窃盗事件

・中国人らによる旅館荒らし事件(平成 31 年 4 月、兵庫・石川・大阪・奈良・岡山・福岡)

中国人の男らは、平成 29 年 12 月～平成 30 年 11 月の間、関西地方等のビジネスホテルにおいて、宿泊中の客室に侵入して金品を窃取していた。平成 31 年 4 月までに中国人の男 5 人(短期滞在)を住居侵入罪及び窃盗罪で逮捕した。

・韓国人らによる空き巣事件

平成 31 年 1 月兵庫・大阪。韓国人の男らは、平成 31 年 1 月、一般住宅に侵入して貴金属を窃取した。平成 31 年 2 月までに韓国人の男二人(短期滞在)を住居侵入罪及び窃盗罪で逮捕した。

- **組織的自動車盗事件**

- **スリランカ人らによる広域自動車盗事件**

平成 31 年 3 月群馬・栃木。スリランカ人の男らは、平成 30 年 1 月～平成 30 年 11 月の間、関東地方において、貨物自動車を対象とした自動車盗を敢行し、盗んだ自動車をヤードで解体していた。平成 31 年 3 月までに日本人の男一人とスリランカ人の男一人(日本人の配偶者等)を窃盗罪で逮捕した。

- **その他の窃盗事件**

- **中国人らによる万引き、買い物盗事件**

平成 31 年 1 月兵庫。中国人の女らは、平成 30 年 5 月、宝石展示会場において、展示中のブレスレット等を窃取した。平成 31 年 1 月までに中国人の女四人(短期滞在)を窃盗罪で逮捕した。

- **ベトナム人らによる万引き事件**

平成 31 年 3 月愛知。ベトナム人の男女らは、平成 30 年 7 月～平成 31 年 1 月の間、ドラッグストアやスーパーにおいて化粧品等を大量に万引きし、転売していた。令和元年 5 月までにベトナム人の男女 8 人(特定活動 1、技能実習 1、不法残留 5、留学 1)を窃盗罪で逮捕した。

- **詐欺事件**

- **カメルーン人による詐欺等事件**

平成 31 年 3 月警視庁。カメルーン人の女は、平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月の間、難民認定申請者に支給する保護費を不正受給する目的で、真実はホステスとして稼働し、基準額を超える報酬を支給されていたのに、財団法人に対して無収入を装って嘘の申告をし、保護費をだまし取っていた。平成 31 年 3 月、カメルーン人の女一人(特定活動)を詐欺罪及び入管法違反(資格外活動)で逮捕した。

- **ナイジェリア人らによる詐欺事件**

令和元年 5 月福岡・埼玉。ナイジェリア人の男らは、平成 30 年 3 月～平成 31 年 6 月の間、SNS で知り合った日本人女性及び男性に対し、シリアで活動する米国軍人や資産家を装い、除隊費用や資産運用手数料が必要などと偽り、現金をだまし取っていた。令和元年 6 月までに、ナイジェリア人の男 5 人(日本人の配偶者等 3、不法残留 2)及びカメルーン人の男二人(日本人の配偶者等)を詐欺罪で逮捕した。

- **その他の刑法犯**

- **ネパール人らによる電気車往来危険事件**

平成 31 年 1 月警視庁。ネパール人の男らは、平成 30 年 12 月、線路上に自転車投げ入れて放置し、電車と衝突させて電車の往来に危険を生じさせた。平成 31 年 1 月、ネパール人の男二人(留学)を電気車往来危険罪で逮捕した。

- **オーストラリア人による器物損壊等事件**

平成 31 年 4 月警視庁。オーストラリア人の男は、平成 30 年 2 月、営業終了後の地下鉄駅構内に侵入し、留置中の車体側面にスプレーで落書きをした。平成 31 年 4 月、オーストラリア人の男一人(短期滞在)を建造物侵入罪及び器物損壊罪で逮捕した。

以 上